

国立大学法人香川大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>2－1 新学部を設置し、当該学部を中心に、言語・文化・社会・心理等の教育を実施する。 (略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>2－1 学部の枠を超えた全学的な教育プログラムにより、言語・文化・社会・心理等の教育を実施する。</p>	<p>急速に変化する社会の将来を見通すと、教育目的や教育組織が限定的な新学部を設置するよりも、既存の学部等の資源を活用しながら、地域や学生のニーズの変化に柔軟に対応できる全学部生対象の教育プログラムを構想・実施する方が、教育効果の拡充につながると判断したため。</p>

現 行		変 更 案		変更理由
別表 (収容定員)		別表 (収容定員)		
平成 25 年 度	教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)	教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	地域の医師確保等の観点からの定員増
	法学部 660人	法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)	法学部 660人	
	経済学部 1,240人	経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)	経済学部 1,240人	
	医学部 905人 (うち医師養成に係る分野 <u>645</u> 人)	医学研究科 152人 [うち修士課程 32人 博士課程 120人]	医学部 906人 (うち医師養成に係る分野 <u>646</u> 人)	
	工学部 1,080人	工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人 博士後期課程 66人]	工学部 1,080人	
	農学部 600人	農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)	農学部 600人	
	地域マネジメント研究科 60人		地域マネジメント研究科 60人	
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人		香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人	

現 行		変 更 案		変更理由
平成 26 年度	教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)	教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	地域の医師確保等の観点からの定員増
	法学部 660人	法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)	法学部 660人	
	経済学部 1,240人	経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)	経済学部 1,240人	
	医学部 923人 (うち医師養成に係る分野 <u>663</u> 人)	医学研究科 152人 [うち修士課程 32人 博士課程 120人]	医学部 925人 (うち医師養成に係る分野 <u>665</u> 人)	
	工学部 1,080人	工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人 博士後期課程 66人]	工学部 1,080人	
	農学部 600人	農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)	農学部 600人	
	地域マネジメント研究科 60人		地域マネジメント研究科 60人	
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人		香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人	

現 行		変 更 案		変更理由																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 45%;">教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)</td> <td style="width: 45%;">教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">平成 27 年 度</td> <td>法学部 660人</td> <td>法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済学部 1,240人</td> <td>経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医学部 <u>931</u>人 (うち医師養成に係る分野<u>671</u>人)</td> <td>医学研究科 152人 [うち修士課程 32人] 博士課程 120人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部 1,080人</td> <td>工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人] 博士後期課程 66人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部 600人</td> <td>農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域マネジメント研究科 60人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)		平成 27 年 度	法学部 660人	法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)			経済学部 1,240人	経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)			医学部 <u>931</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>671</u> 人)	医学研究科 152人 [うち修士課程 32人] 博士課程 120人			工学部 1,080人	工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人] 博士後期課程 66人			農学部 600人	農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)			地域マネジメント研究科 60人				香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 45%;">教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)</td> <td style="width: 45%;">教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">平成 27 年 度</td> <td>法学部 660人</td> <td>法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済学部 1,240人</td> <td>経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>医学部 <u>934</u>人 (うち医師養成に係る分野<u>674</u>人)</td> <td>医学研究科 152人 [うち修士課程 32人] 博士課程 120人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学部 1,080人</td> <td>工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人] 博士後期課程 66人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>農学部 600人</td> <td>農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域マネジメント研究科 60人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)		平成 27 年 度	法学部 660人	法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)			経済学部 1,240人	経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)			医学部 <u>934</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>674</u> 人)	医学研究科 152人 [うち修士課程 32人] 博士課程 120人			工学部 1,080人	工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人] 博士後期課程 66人			農学部 600人	農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)			地域マネジメント研究科 60人				香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人			<p>地域の医師確保等の観点からの定員増</p>
	教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)																																																																
平成 27 年 度	法学部 660人	法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)																																																																
	経済学部 1,240人	経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)																																																																
	医学部 <u>931</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>671</u> 人)	医学研究科 152人 [うち修士課程 32人] 博士課程 120人																																																																
	工学部 1,080人	工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人] 博士後期課程 66人																																																																
	農学部 600人	農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)																																																																
	地域マネジメント研究科 60人																																																																	
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人																																																																	
	教育学部 800人 (うち教員養成に係る分野520人)	教育学研究科 96人 (うち修士課程 96人)																																																																
平成 27 年 度	法学部 660人	法学研究科 16人 (うち修士課程 16人)																																																																
	経済学部 1,240人	経済学研究科 20人 (うち修士課程 20人)																																																																
	医学部 <u>934</u> 人 (うち医師養成に係る分野 <u>674</u> 人)	医学研究科 152人 [うち修士課程 32人] 博士課程 120人																																																																
	工学部 1,080人	工学研究科 222人 [うち博士前期課程 156人] 博士後期課程 66人																																																																
	農学部 600人	農学研究科 120人 (うち修士課程 120人)																																																																
	地域マネジメント研究科 60人																																																																	
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科 60人																																																																	

香川大学－4

(備考)

- 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
- 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
- 変更のない項目については記載の必要はありません。
- 組織等を記載する別表について、変更のない年度については記載の必要はありません。（変更のある年度については変更箇所だけでなくすべて記載）
- 様式は、A4版横長用紙に横書きとしてください。
- 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、片面印刷とし、クリップ留めをしてください。また、ページを記載してください。

国立大学法人香川大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>VII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</p> <p><u>1</u> 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>VII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</p> <p><u>1</u> 農学部実験実習宿泊施設の土地（香川県さぬき市前山字青木山 2730 番 3、1,241.33 m²）及び建物（鉄筋コンクリート造 2 階建延床面積 372.49 m²）を譲渡する。</p> <p><u>2</u> 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	利用率の低下及び維持管理に多額の経費を要することから、当該施設を廃止し、譲渡することとしたため。

香川大学－1

(備考)

- 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
- 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
- 変更のない項目については記載の必要はありません。
- 組織等を記載する別表について、変更のない年度については記載の必要はありません。（変更のある年度については変更箇所だけでなくすべて記載）
- 様式は、A4版横長用紙に横書きとしてください。
- 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、片面印刷とし、クリップ留めをしてください。また、ページを記載してください。

国立大学法人香川大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) アドミッションに関する目標を達成するための措置</p> <p>1－1 入試動向の調査・解析に基づき志願者の特性に応じた選抜方法を改善・実施し、その検証を行う。</p> <p>1－2 志願者、受験者の動向分析に基づき、高校等の訪問場所や地域を特定するなどの戦略的・効果的入試広報を実施し、検証を行う。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>2－1 複数大学の優れた教育を結集するため、分野別の教育コンソーシアムを立ち上げる。</p> <p>(略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) アドミッションに関する目標を達成するための措置</p> <p>1－1 入試動向の調査・解析に基づき志願者の特性に応じた選抜方法を改善・実施し、その検証を行う。</p> <p>1－2 志願者、受験者の動向分析に基づき、高校等の訪問場所や地域を特定するなどの戦略的・効果的入試広報を実施し、検証を行う。</p> <p>1－3 四国地区5国立大学連携による「連合アドミッションセンター」を設置し、学力を含めた総合的評価によるAO入試について検討を進める。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>2－1 複数大学の優れた教育を結集するため、分野別の教育コンソーシアムを立ち上げる。</p> <p>2－2 四国地区5国立大学連携による「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」を設置し、大学教育の共同実施を推進する。</p> <p>(略)</p>	<p>国立大学改革強化推進補助金 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」を推進するため</p> <p>国立大学改革強化推進補助金 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」を推進するため</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 (略)</p> <p>3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1－1 ニーズの観点から体系化した本学のシーズを、地域の自治体、公設試験研究機関、地域企業群等と協働して育成し、その成果を地域企業で利活用する。</p> <p>1－2 研究シーズの技術ポートフォリオや特許マップの策定など研究支援機能を強化することにより、受託研究や協働研究を活性化し、その研究成果により社会貢献を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 (略)</p> <p>3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1－1 ニーズの観点から体系化した本学のシーズを、地域の自治体、公設試験研究機関、地域企業群等と協働して育成し、その成果を地域企業で利活用する。</p> <p>1－2 研究シーズの技術ポートフォリオや特許マップの策定など研究支援機能を強化することにより、受託研究や協働研究を活性化し、その研究成果により社会貢献を行う。</p> <p><u>1－3 四国地区5国立大学連携による産学官イノベーション創出拠点を構築し、産学官連携活動を充実する。</u></p> <p>(略)</p>	国立大学改革強化推進補助金 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」を推進するため

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更のない項目については記載の必要はありません。
4. 組織等を記載する別表について、変更のない年度については記載の必要はありません。（変更のある年度については変更箇所だけでなくすべて記載）
5. 様式は、A4版横長用紙に横書きとしてください。
6. 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、片面印刷とし、クリップ留めをしてください。また、ページを記載してください。